

平成 28 年

総務産経常任委員会会議録

平成 28 年 8 月 10 日

田 上 町 議 会

平成28年第4回臨時会
総務産経常任委員会会議録

- 1 場 所 第1委員会室
- 2 開 会 平成28年8月10日 午前9時15分
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 高取正人君 | 5番 | 今井幸代君 |
| 2番 | 笹川修一君 | 6番 | 椿一春君 |
| 4番 | 皆川忠志君 | 8番 | 熊倉正治君 |
- 4 欠席委員
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|------|------|--------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 地域整備課長 | 土田 覚 |
| 総務課長 | 吉澤深雪 | | |
- 6 職務のため出席した者の氏名
- | | |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 小林 亨 |
|--------|------|
- 7 傍聴人
なし
- 8 本日の会議に付した事件
- 議案第43号 平成28年度田上町一般会計補正予算（第2号）議定について中
第1表 歳 入
第1表 歳出の内
9款 消防費
- 議案第44号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 議案第45号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）議定について

午前9時15分 開 会

総務産経常任委員長（熊倉正治君） では、改めましておはようございます。では、これから付託案件の審査入っていきたいと思いますが、後の予定もあるようでございますので、余計な挨拶はなしで、早速始めたいと思います。

では、町長のほうでご挨拶を一言だけお願いします。

町長（佐藤邦義君） 今ほど付託申し上げました件であります、それぞれ委員会のほうで事前調査といいたいでしょうか、した件でございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） それでは、3案件ありますが、説明は一括で、では順次お願いしたいと思います。

総務課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、私のほうからは議案第43号についてご説明をいたします。

議案書の1ページになりますが、平成28年度田上町一般会計補正予算（第2号）であります。町長の提案理由にありましたとおり歳入歳出それぞれ3,941万4,000円を追加するものであります。

内容としましては2点ありまして、1つ目は民間の介護施設の整備に係る補助金の関係であります。

もう一つは、国道403号線歩道整備に係る、それにかかわる防火水槽の撤去であります。

今回臨時会ということでお話ししたのは、それぞれ今後の関係ありまして、介護施設の補助金については今回の予算措置により、町が交付決定をすることで初めてこの民間の事業者が工事に着工できるということがありますので、9月ではちょっと遅過ぎるということでもありますので、できればなるべく早目に予算措置をお願いしたいということでもあります。

もう一つの歩道整備に伴う防火水槽の撤去であります、これも防火水槽の撤去が完了しないうちは歩道の工事におくれが生じるということがありますので、できれば定例会前をお願いしたいということでもあります。

それでは、逐一の内容についてご説明申し上げますが、最初に歳入であります、議案書の6ページをお開きください。歳入としましては、15款県支出金、2項1目

民生費県補助金ということで補正額3,783万9,000円の追加であります。説明欄にありますとおり介護施設に係る県の補助金であります。介護基盤整備事業費補助金ということで括弧書きありますが、地域密着型の施設整備事業ということで3,200万円。それと、次は括弧内ですが、それと同じ施設開設準備経費等支援事業ということで558万9,000円あります。これは、県の補助金の上限になりまして、この10分の10をそっくり、県から受け入れたものをそっくり法人のほう、民間のほうに補助として支援するような内容であります。

その下の地域生活移行促進事業補助金ということで25万円ありますが、これは介護施設ではなくて、もう一つの施設が予定されておりまして、障害者のグループホームに係る備品関係等の補助金ということで、町の補助の2分の1を県から交付を受けるといった内容であります。

続いて、15款の繰越金であります。財源措置として137万5,000円を追加させてもらっておりますし、20款諸収入であります。5項2目5節雑入ということで20万円。防火水槽の撤去の県からの補償料であります。これについては、既にこの防火水槽については消防水利台帳、消防署の水利台帳からはもう外されておりまして、補助的な設備でありますので、特にこれを撤去しても消防活動については支障は生じないということで、撤去のままとするものであります。なお、補償料の内容につきましても県との関係、土木の関係でありまして、対象経費の歩道に係る面積案分ということで約30%弱であります。その関係の対象経費の30%弱ということで、町が工事したのに対して県から補償を受けるといった内容であります。

続いて、ページめぐりまして7ページでございますが、7ページ、歳出になりますが、9款の消防費であります。今ご説明申し上げた防火水槽の撤去の工事費ということで145万円追加をお願いするものであります。

あと、お手元に資料ナンバー1ということで、社会文教常任委員会資料ということでお配りしておきましたが、これは今同時並行で行っています社文のほうでそれぞれ説明するという内容でお配りされておりますので、参考までに総務産経のほうにもお配りさせていただいております。これは、民間で計画しております福祉施設整備の内容でありまして、実はこの内容については昨年11月の全員協議会でも1度皆様のほうにご説明した内容ですが、繰り返しになりますが、若干もう一度ご説明をさせていただきます。2つの表題にあるとおり2つの施設、小規模多機能型居宅介護の事業所、それから障害者グループホームの施設整備ということでありますし、設置主体は一般社団法人田上福祉会であります。

それから、小規模多機能型居宅介護事業所については（１）のサービス概要ということで、登録人員29名の登録をしていただいて、その方々にサービスを行うというものでありますし、（３）番の施設概要ということで木造平家建てで、それぞれ延べ床面積はこのとおりでありますし、建築経費、これについては合計欄にあるとおり1億3,700万円という予定であります。補助金は、県の補助ということで3,200万円。これは、今回未決定でありまして、上限が3,200万円ということであります。

ページめくりまして、2ページになりますが、もう一つの補助金、括弧書きのほうで施設開設の準備経費等支援事業ということで558万9,000円。これも未決定ということで、あくまでも上限であります。これから県の内示が出て、正式に決定されるものであります。基礎としては宿泊定員掛ける単価というような内容であります。

それから、2ページ、障害者のグループホームの関係であります。サービス概要ということで入居者は7名、ショートステイ3名という内容でありますし、施設概要、木造平家建てでそれぞれまた延べ床面積があり、建築経費は9,250万円の建設予定。

4番として、今後のスケジュールの概要ということですが、予算の議決をいただいたら町が交付決定することで着工というようなことで、9月を予定しておりますし、竣工は3月の竣工の予定で5月に開設する予定というふうに聞いています。

続いては、これは全協の資料で一度お配りしたものであります。小規模多機能型居宅介護の内容ということでなっており、サービス概要、細かい字であります。ご本人の希望に応じて通い、宿泊、訪問生活サービスを組み合わせることで自宅で継続して生活するために必要な支援を行っていく介護のサービスということになります。

1枚めくりまして、平面図があります。最初に、文字が小さくて読み取れないのですが、最初の平面図、位置図であります。これは小規模多機能、介護の施設ということで2つの建物、斜線でないほうの下のほうがL字型と申しますか、ありますが、これは介護の上からのということで、めくった裏側に建物の構造というか、配筋図、位置図、平面図があります。

それから、その次は障害者のサービスということで、ここに資料ナンバー4と書いてありまして、左下に太枠で囲ってあります④番、共同生活援助ということで、（グループホーム）というものをもう一つ、障害者のグループホームということで整備を予定しているところであります。

それで、1枚めくったところにまた施設の位置図がありまして、上の四角がグループホームの予定地といたしまして、その裏側に、裏面にそれぞれの平面図ということで載っております。

議案第43号についての説明は以上になります。

地域整備課長（土田 覚君） 改めておはようございます。

議案第44号をお願いします。9ページからになります。よろしいでしょうか。平成28年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号）をよろしくをお願いします。歳入歳出それぞれ1,298万4,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,598万4,000円とするものでございます。その内容は、提案理由にもお話ししましたが、終末処理場の改築更新工事におきまして国費の交付決定となり、国費の不足相当分に下水道事業債を充てることが必要となったため、予算を組み替えるとともに、昨年度の機器の製作に伴い、操作盤の機能増設費用等に不足が生じることから、工事請負費の追加をお願いするものでございます。また、中店地内におきまして店舗の2棟の建築に伴いまして、公共汚水ます設置工事費に不足が生じることから、その工事請負費についても追加をお願いするものでございます。

それでは、お願いします。15ページからになります。歳入です。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目の下水道事業費国庫補助金につきましては、減額の1,323万円をお願いするものでございます。これは、社会資本整備交付金という国費が内示が少なかったということございまして、後でまた表で説明しますが、減額をお願いするものでございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目の繰越金でございますが、231万4,000円の追加をお願いするものでございます。これは、主に公共汚水ます設置工事分を繰越金を充てるということでございます。

次に、7款町債、1項町債、1目の下水道事業債ですが、2,390万円の追加をお願いするものでございます。内容でございますが、特環補助事業費の裏負担分の起債としまして1,150万円減額、それから特環単独事業費分として3,540万円の追加、合わせて差し引き2,390万円の追加をお願いするものでございます。

それでは、歳出をご説明します。16ページになります。歳出でございますが、2款下水道費、1項下水道事業費でございます。1目下水道事業費でございますが、補正額1,298万4,000円をお願いするものでございます。その内容でございますが、13節の委託料540万円の減額をお願いするものでございます。15節の工事請負費1,838万4,000円の追加をお願いするものでございます。その内容でございますが、

説明欄をごらんになってください。公共汚水ます設置工事として240万円。これは、中店地内の店舗2棟分です。1棟がファミリーマート、1棟が武田建設の横にある総菜屋さん、合わせて240万円の公共汚水ます設置工事の追加をお願いするものでございます。

次に、田上終末処理場改築更新工事で電気機械設備工事として1,598万4,000円の追加をお願いするものでございます。その内容につきまして、少し説明させていただきます。お手元の配付した資料を見てください。カラー刷りになります。よろしいでしょうか。左側のほうを説明します。汚泥処理施設改築更新の今までの概要ということでございます。平成27年度事業費3億円の要望を行いました。内示では1億8,000万円ほどの事業費、国費で9,998万8,000円の内示しかなかったものですから、新潟県と相談し、やむを得ず平成27年度は機械、電気設備の機械製作のみだけを行い、28年度に据え付け費を行おうという2回の工事としたわけでございます。28年度、今年度になりまして、機械の据え付けと電気の一部機器製作を行う予定で要望いたしました。再度また内示どおりではなかったものですから、2段目になります。機器製作を27年度に実施し、28年度に据え付け工事を完了し、稼働させなければならないため、補助金不足分を単独起債事業として実施したい。要は起債事業を認めるよということと言われてまして、起債事業で行いたいというふうに組み替えるものでございます。起債事業を行うための利点でございますが、16%から44%の普通交付税措置がございます。5年据え置き20年償還ということで起債事業で行いたいということでございます。

それでは、一番上段のほうお願いします。28年度国費の状況ですが、28年度の当初必要額1億295万6,000円でございますが、実は要望はどうしても機械、電気ですから、途中で半分に切ることができたり、どこかで切ることができないものですから、要望は実は1億5,560万円という要望をいたしました。これも新潟県と相談して、要はふかすというか、かさまして要望したところでございます。しかしながら、右から2つ目なのですが、28年度の内示は事業費ベースで7,820万円、国費ベースで4,300万円の内示しか来ませんでした。したがって、国費の減額が一番右の1,323万円ということで、国費がつかなかったという内示に合わせての補正でございます。したがって、国費がつかなかった分を起債事業で行うとどうなるかというのが2段目になります。2段目でございますが、補助事業と単独事業あわせて施工監理が組み替えて、起債が117万円の追加をお願いするものでございますし、実施設計は当初国費がつけばやる予定だったのですが、国費が4,300万円内示しなかつ

たものですから、これは次年度以降に回されるではないかということで減額。それから、更新工事でございますが、1,598万4,000円ということで、これ追加をお願いするものでございますが、その内容でございますが、下段に書いてあるとおり機器を更新するに当たりまして現場操作盤の機能の増設が必要となったため、540万円の追加をお願いするものでございます。

次に、2点目なのですが、機器をセットするために架台や機器周辺を点検する歩道という、歩く廊下の鋼製加工を積算する際、機械的精度を要しないものとして予算計上してございましたが、機器の凹凸に合わせた加工や配管部品の穴をあけたりとか、そういう加工が必要となるため、機械のとり合いに要する単価として積算修正をやったことによりまして直工で560万円ほどの追加が必要になりまして、合わせて1,598万4,000円の追加を工事費としてお願いするものでございます。したがって、起債の増額補正でございますが、差し引きしまして2,390万円の起債を充てる、増額をお願いするものでございまして、先ほどお話ししたとおり16ページになりますが、全体としては1,298万4,000円の追加の補正をお願いするものでございまして、委託料で540万円の減額、工事請負で1,838万4,000円の追加をお願いするものでございます。合わせて1,298万4,000円の追加をお願いするものでございますので、よろしく申し上げます。

次に、次ページをおはぐりになってください。水道事業の関係、議案第45号をお願いいたします。17ページになります。平成28年度田上町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。当初予算第3条で定めた収益的支出の水道事業費用予定額に230万円を追加しまして、2億6,271万6,000円の予定額とするものでございます。また、当初予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない職員給与費に80万円を追加し、2,209万3,000円とするものでございます。

その内容ですが、さきの所管事務調査にもお話ししましたが、川船河浄水場の急速ろ過装置の減水弁の故障に伴い、緊急の経費に支払いが生じたため、今後の水道事業事故に対応するための費用に不足が見込まれるため、今回の追加をお願いするものでございますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、18ページお願いいたします。収益的支出の支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、1目の原浄水及び配給水費でございます。補正予算額230万円でございます。その内容でございますが、2節の手当80万円。これは、6月12日から6月の28日、17日間においてのおおむね10人なのですけれども、当課の職員10人なのですが、時間外勤務手当の追加でございます。

次に、修繕費でございますが、減水弁の修繕費に充てる費用150万円を追加をお願いするものでございます。

以上でございます。

それで、追加の資料の2ページ目をお願いします。この間も所管事務調査の中でちょっとお話ししましたので、詳しい話はしませんが、ナンバー3号の急速ろ過装置の手前の弁、減水弁が故障しまして、通常96トン作るところを64トンしか水が作れないため、手動で職員の操作で行ったということでございます。なお、6月12日から6月28日、17日間のことが何でそんなに日数がかかるのだねということでございますが、この間も所管事務調査でもお話ししたとおり特注品という形にもなりますし、部材の発注や施工図を作ったり、中央監視装置へのつなぎ、盤改造が必要になってございますので、発注から17日間を要した。これでも新幹線並みで注文した予定でございますので、本来であればもっと長くかかるところだったのですが、そういうことでよろしく申し上げます。

以上、水道事業会計の45号議案説明させていただきましたが、何とぞご審議のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ありがとうございます。

それでは、一般会計のほうから順次質疑行っていきたいと思います。議案第43号について質疑のある方はどうぞ。歳入だけですけれども、資料ありますから、あれですが、どうぞ。

5番（今井幸代君） 歳入だけですか。

（支出は消防でしようの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） うん。

4番（皆川忠志君） この参考資料に出してもらった1ページの3,200万円、これまだ未決定ということですよ。これは、今の段階でどんなような感じで、もしこれが変わるようならまた補正をしなければいけないと思うのですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただければ。

総務課長（吉澤深雪君） 県の内示がかなりおくれていまして、当初はもっと早い話を聞いていたのですが、なかなかずるずる。要は県の予算の枠組みの中で、幾ら交付できるかがまだ決まっていないというようなことであります。3,200万円はあくまでも上限、目いっぱいな話なものでありますから、これより多くなることはない。あとはこれ以下であれば、当然それ相当で町から法人のほうに補助とい

うことでありますので、特に補正等は必要なく、交付決定が行えると。ただ、その後で減額になれば、減額についてはまた後ほど補正なり、補正をすることになるかどうかというのはわかりませんが、特に今後追加することは必要ないかなというふうに感じております。

以上でございますが。

4番（皆川忠志君） 今の話で3,200万円を、これはどちらかというスルーですよ、町は。そうすると、県、国のほうからの決定を受けて、これ一旦町から出して、国、県からもらうという、そういう段取りというか、手続ですよ。そうすると、3,200万円が例えば3,000万円になりましたといたら、これは返してもらうのでしょうか、当然。そういう発想でちょっと教えて。そうすると補正しなければいけないのでしょうか。

総務課長（吉澤深雪君） 交付決定するのは、あくまでも県の内示が出てからであります。例えば今おっしゃったとおりに内示が3,000万円でありましたら町が交付決定するのは3,000万円にいたします。あくまでも交付は3,000万円ということでありますので、県からもらうのも3,000万円、その差額分について減額となりますが、それについては額に応じて必要があれば補正減というようなことも対応は考えていきたいと思っております。

以上であります。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 内示が出る時期なのですが、通常は年度末、3月だと思うのですが、今回の9月に……すぐ出ますか。その部分ちょっと聞きたいと思ひまして、出る時期。

総務課長（吉澤深雪君） 内示については当初5月とか6月というふうに聞いてました。それは障害者でしたか。すみません。とにかく7月中には出るだろうというふうに当初は聞いていたのですが、それがおくれおくれ。8月に、議会前には出るだろうというふうにまた聞いていたのですが、またそれもおくれています、今の最新の情報ではお盆ごろに内示を出せるだろうというふうに聞いています。まだ、今日というか、きのうの段階ではまだ内示出ていないというふうに保健福祉課からは聞いております。

以上ですが。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） いいですか。

では、私のほうから聞いておきたいと思いますが、補助の積算基礎がそれぞれ3,200万円と558万9,000円のところにありますが、3,200万円の場合は掛ける施設

数ということなので、これ施設が手挙げたところが増えていけばまた減るといふことになるのですか。

あと、558万9,000円のところも62万1,000円掛ける9になっているけれども、その辺がこのとおりでいただけるものなのかどうか、その辺だけわかっただら。

総務課長（吉澤深雪君） 最初の3,200万円、1,200万円から3,200万円の範囲内で掛ける施設数ということではありますが、これは1施設について、その対象の施設が例えば小規模多機能であれば、そういう形であれば3,200万円が1施設について交付できるという上限になります。あと、要望が多ければ当然県の予算の枠内、基金の枠内で交付ということになりますので、その調整がまだ決定されていないかなというふうに聞いていますので、当初はこれ町から実は県のほうには上げていなかった内容で、後で追加で上げたような形でありますので、なかなか厳しいものはあったのですが、国のほうの補正予算等の関係もあり、追加できるふうになったのかなというふうには想像はしています。

もう一つの開設準備の経費についても、あくまでも宿泊定員が9名でありますので、ショートステイが9名ということになりますので、1人について62万1,000円を開設準備費として交付できるという上限でありますので、これもあとはほかの要望と全体の要望枠の中でどのぐらい割合としてなるのかなということ、ただどのぐらい満額来るか、割り落としになるかというのは今のところそこまでの情報はいただいております。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかに。

では、一般会計のほうは質疑を終わりたいと思います。

次に、では……

5番（今井幸代君） 歳出もオーケーだと……

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ものにもよるのだけれども。

5番（今井幸代君） では、すみません。防火水槽の場所だけちょっと教えてください。

総務課長（吉澤深雪君） 羽生田地内の羽生田の交差点の高野氏、高野さんの屋敷内に昔町が設置しました防火水槽です。現場打ちの……

5番（今井幸代君） 高野博さんのところの中にある。

総務課長（吉澤深雪君） 屋敷内の駅側、柿の木の下です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） ほかにいいですか。

では、議案第44号、下水道の質疑にいきたいと思いますが、質問がある方どうぞ。

5番(今井幸代君) すみません。まず、今回起債事業で行うと交付税措置として平均30%ということなのですけれども、そうすると1,300万円弱の起債だと400万円ぐらいが交付税措置されるということになるのだらうと思うのですけれども、ではそれ以外の部分、交付税措置されない部分というのはやっぱり町の持ち出しという形になるのでしょうか。それとも、今後の次年度以降の要望の中にまた何か組み込むような形の予算要望していくのか。その辺の国費減額になった部分の交付税措置されない財源というのはどういうふうになっていくのか、ちょっとご説明いただけたらと思います。

地域整備課長(土田 覚君) どの市町村もそうなのですけれども、国費割れという、要は事業費がもう絞られて、それで例えば道路であれば切れることができるわけです。要は国費に対応した例えば100メートルあったけれども、前回もコメリのところでやりましたけれども、100メートルだったのですけれども、実は70メートルしかできなかった。残りの30メートルは、では次回の交付金要望でやっていく。裕福の町ではないという言い方はしませんけれども、それは国費をいただけるものであればそういうふうに対応していく。ただ、この改築工事につきましては、これ防災・安全ということで交付金になりますが、どうしても今回の改築工事の機械、電気設備ということからして、国費がつかなければ町の持ち出しになることになります。どうしても2年間、わざわざ去年の例でつかなかったものを今年要望したのですけれども、また絞られて来ているわけですので、どうしても会計検査上、昨年度作った機械を何年も何年も遊んでおくというわけにいかないですから、町の起債事業でやらせていただくという。ただ、起債事業でやれば上限44%、下限16%、平均30%。その理由は、一番満額のと看でたくさんついて、だんだん、だんだん返してくると自分の通帳も、借り入れもそうではないですか。だんだん、だんだん返してくると、減ってくると16%になるという予定で、平均30%で、それでも、そういうことだらう。ということであるべく交付税がバックある起債事業でやりたいということでのことでございますので、町の持ち出しになります。

(交付税措置は変わらないだらうの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そうか、そうか。

5番(今井幸代君) では、もう一点だけ。

汚水ますの設置工事240万円なのですけれども、ファミリーマートさんは新規の店舗さんだと思うのですけれども、中店のお総菜屋さんはいそれ以前にも洋菓子店さんが入っていましたし、その前も洋菓子店さんやっというらっしゃっていて、相当数長

い間あそこに店舗として構えていたけれども、このタイミングで汚水ますの設置になったというのは何でなのですか。それまで設置されていなかったのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） それは、今井委員おっしゃったとおり、よい国とかお菓子屋さん、浄化槽でした。浄化槽でしたので、公共ますがついてなくても違和感なく営業していましたので、今回その中で合併浄化槽ということも、区域内でございませう。合併浄化槽は認められませうで、今もう単独浄化槽ということはないですから、下水道区域は下水道で接続していくということになりますので、当時は下水のますはなかったのですけれども、浄化槽の設備はあったということとございませう。ファミリーマートは何もなかったもので、新設ということになります。よろしくお願ひしませう。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 汚泥処理施設改築更新工事ということで、ちょっと実際の電気設備と機械設備の関係について伺いたひのですが、電気計装という盤からのとり合ひのことだと思ひのですが、計画の入力電流、計画入力が規定より大きくなつたということなので、盤の改造が必要になつたということなのですけれども、盤内は操作スイッチだけだと思ひませうので、スイッチの接点のオン、オフ信号で、あと動力モーターのほうのサーキットブレーカーやメインサーキットブレーカーの変更が必要になつたかと思ひのですが、その内訳をちょっと教えていただひたいのと機械設備関係で機械的精度を要しないと書いてありますが、実際現場のほうの施工に当たつて、寸法をきっちり守るものと一番最後、寸法を現場合わせするというような形で設計時にこれは記載されるべきものだと思ひませうので、それを記載したのか、しなかつたのかちょっとお伺ひしたいと思ひませう。

地域整備課長（土田 覚君） 電気設備の関係とございませうが、高取委員がおっしゃるようにこれ実はもともと田上終末処理場はベルトプレス汚泥の機械があるのです。今回今後のメンテナンスとか電気料とかいろんなものを考えませうて、同等ではございませうが、スクリュープレスという、こういう……

総務産経常任副委員長（高取正人君） 水分を絞る方式がベルトでやつてひるのが……

地域整備課長（土田 覚君） そういう、今まではベルトプレスですから、ベルトの上でこういうふうひに脱水した汚泥のものだつたのです。今度スクリュープレスというもので、それは今後のメンテナンスだとか今後の費用、維持管理費も計算した中でスクリュープレスということと、同等のスクリュープレスで設定したのですが、動力モーターの電流値が大きくなつて、現場制御盤に盤改造が必要になつたということとございませうので、ご理解をお願ひしませう。その辺について堀内君、わかつたら

話すように。

動力が変わったので、どうしてもその分……

総務産経常任副委員長（高取正人君） コントロールパネル、制御盤のほうにつなぎ込む電気ですよ。

地域整備課長（土田 覚君） はい。というものが変わったのでということでご理解ください。

それから、鋼製加工の関係ですが、当初は当然施工図を作ってやるわけなのですが、当初は本当にぽんと、台座であればこういう台座、でき合いの台座を作ってというふうを考えておったのですけれども、どうしても機械設備を据え付けるに当たって、どうしても加工が必ず現場で必要になります。そうすると、鋼製加工の費用がどうしてもとり合いのある費用になるわけなのです。当初予算時はとり合いも要らないような台座とか、そういうことで見ておったのですけれども、そういうことで追加の費用が必要になったという。例えば穴をあけたりと、現場でのとり合いをやっぱりする作業が出てきますので、そういうことで追加の費用が必要になったということでご理解いただきたいと思います。答弁になったかならないかというのはわからない。今後据え付けが終わりまして、委員会後で現地に見に来る。こういうものがとり合いがあって、こういうものが作業にかかったのだというふうにお示し現地でできると思う。もう機器自体はできておりますので、あと現場での据え付けになろうかと思っておりますので、お願いします。

2番（笹川修一君） 今回の汚泥処理というもので、大体工事はこれで完了と聞いていいですか、大きな金額。昨年を持ち越して据え付けたということですから、それをもって今回終了して、それで機械を動かしてすぐやると。今後はというのはあとどうなのですか。そんな大きな金額、工事というのはないですか。

地域整備課長（土田 覚君） 起債を起こしてという部分だけ説明させてください。国費は入ります。国費は、先ほど言った4,300万円は入ってきます。そのほかに起債事業やるということになりますので、よろしくお願いします。

それと、今回の汚泥処理については今年で終わらせていただいて、全部終了して、また新たに通常の長寿命化計画、水処理系統の機器関係や、あと電気系統の中央監視設備、処理場の中のこういうものがまだ残ってございますので、もうちょっとお金がかかります。全部で十……財政計画のときにお示ししてあるので、後で見てください。十一、二億円になった。そのうち大体去年と今年とちょっと使ってございますので、ちょっと1年おくれで今スタートしています。

2番（笹川修一君） では、今回は終わったと。

地域整備課長（土田 覚君） 今回ののは今年で終わります。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） いいですか。

では、下水道関係は質疑終わりたいと思います。

次に、議案第45号、水道会計について質疑のある方どうぞ。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 前回所管事務調査のときも減水弁について伺ったのですが、やっぱり予備系という中でフランジつきの大きな50バルブというのですが、口径50とか65Aというのでも市販品だと20万円以下で買えるみたいになっているのですが、今後十二、三年で壊れるということなので、予防保全という形であらかじめそういうバルブを1つ予備品をとっておいて、修理が、作るまでが結構時間がかかるようでしたらその予備品をすぐ取り付けの工事を行うような、そういう形でやることはできるのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 今回の関係でございますが、特注品という形での減水弁と。現地でもお示しました。そこで、中央監視につなげたりということで、高取委員がおっしゃるように部品をとっておけばぽんとできるだろうと。私どもも実はその部材が簡単にぽんとできると私も思っておったのですが、そうは簡単にやっぱりいかなかったのをごさいますて、やはりそういうとり合いとか、中央監視のつなぎとか、盤改造とかいうのが全部出てきますので、そういうふうにお金がかかったということをごさいます。

それから、では予備品をとっておけばいいだろうという、時間かかったからということでございますが、今後はこの間お話しした羽生田浄水場から川船河配水池までにつなげる工事が今年の益明け、9月ごろまでに開通します。そうすると、時間を持ってそういう設備をぽんとできるかと思しますので、ただ修理費の150万円は20万円ですることができるかというところちょっとできないかとは思っています。超勤の分が要らなくなるぐらいで、大体費用はこのぐらいやっぱりかかってこようかと思っています。

以上でございます。

総務産経常任副委員長（高取正人君） 今後も川船河浄水場を使われるわけですか。今羽生田浄水場からもう配管引いたので、故障はしても、大丈夫だということなんですけれども、今後も川船河浄水場が故障したら使わないというわけではなくて、また修理して使うわけですか。そういう形で3つの浄化槽があるのですけれども、それぞれに3つ動かさないと必要な水量にならないということなので、今後も故障するということがありますので、そういう故障のダウンタイム、故障して使えない時間を

なるべく短くする方法を考えてほしいと思いますので、ちょっと質問としてお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） 十分頭に対応したいと思います。先ほども言った羽生田浄水場、新浄水場からあそこまでであれば、当然時間を稼げますし、64トン作って水を送っていても、十分上のほうに水は入るわけですから、自然に入る。その辺も十分頭に置いて、要は早目の更新工事、更新も含めて水利事業を考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

総務産経常任委員長（熊倉正治君） いいですか。

それでは、質疑もないようでありますので、討論、採決をしたいと思います。

それでは、議案第43号について、討論ある方。

なければ、原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。

次に、議案第44号について討論に入ります。

なければ、議案第44号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。

次に、議案第45号について討論に入ります。ご意見のある方。

なければ、議案第45号は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

総務産経常任委員長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。

それでは、3議案それぞれ原案可決ということでございます。

以上で付託案件審査を終わりたいと思います。

ご苦労さまでした。

午前10時03分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年8月10日

総務産経常任委員長 熊倉正治